

基調講演 1

美原区民が育てる地域公共交通 ―近隣市の取組事例も含めて―

三星 昭宏氏（関西福祉科学大学客員教授 近畿大学名誉教授）

・公共交通は地域生活の始まり

外出が生活の質を決める、と言われていますが、この考え方はまだ現在でも日本全体の、あるいは堺市を初めとする地方公共団体でも、合意事項にはなっていません。交通の問題は重要であるのに、何故合意されていないのか。その理由は、然るべき法律が存在しなかったからです。

ヨーロッパや欧州の先進国では、今より約50年前には既に、公共交通は地域生活の始まりであると考えられており、日本より欧州の先進国の方が、公共交通を国や自治体が支援し、ただ与えられるだけではなく、守り育てる、という考え方が発達しています。

・交通政策基本法の策定と「交通権」

日本で昨年ようやく出来た交通政策基本法の中に、公共交通は生活の柱であり、国民生活の実現において欠かすことのできないものであると書かれています。法律の中では、様々な交通の種類が書かれています。ここに書かれているものは一つとして欠くことが出来ない生活の要素となります。

フランスやイギリスでは法律の中に「交通権」という言葉が登場します。特殊な例外を除いて通常、日常生活において交通するのは市民、国民の権利であるという考え方です。日本の交通政策基本法では、「交通権」という言葉自体は入らなかったのですが、それと同義の言葉は収録されています。

・バス交通の衰退

生活圏における交通手段であるバスは長期的に見ますと衰退しています。かつてに比べ、バスの利用者は現在4割程に落ち込んでいます。

全国の地方の中山間部、つまり田舎の方へ行くとバス路線はほぼ崩壊状態であり、都市部ですら周辺部では利用者数の雲行きが怪しくなっています。従来都市周辺部では移動手段は主に路線バスが担っており、経営上何も問題は無かったのですが、そのような地域でも現在バス路線は衰退しています。バス交通衰退の理由としては大都市周辺で急激に「モータリゼーション」が進んだ事、人口減少や高齢化により働きに出る年代の人々が急速に減った事で公共交通が衰退したと言えます。

公共交通の衰退にどのような問題があるかという、最終的に自動車免許が無いと生活できなくなるという事です。

・皆でバスを支える

それならば我々はどうすべきなのか。それは皆でバスを支える事です。

従来公共サービスというのはあって当たり前だという常識が社会に浸透していますが、実はその考えが危ないのです。まず、一人乗らなくなるだけで、それだけバスの運行が出来なくなると認識する事です。二つ目には、自動車利用を控え、自動車の賢い利用、スマートな利用を心がける。そのような意識を市民間で共有する必要があります。

バスにも様々な課題がありますが、堺市はここ数年頑張っており、これらの課題の殆どに手を付け始めています。美原区においてはおかげでバスの利用者が増えています。これは全国的にも異例ですので、今後は全国的に美原区のようにバス利用を振興させましょう、と発信していく取り組みが始まっています。